

# 水道事業ガイドラインに基づく業務指標（令和5年度 JWWA Q 100:2016）

業務指標の凡例	↑ 高いほどよい	類似団体の値 水道技術研究センターより公表されている『水道事業ガイドライン業務指標（PI）算定結果（令和3年度）について』の10万人から50万人規模の中間値とする。
	↓ 低いほどよい	(-) となっているものは公表されていない数値

## A) 安全で良質な水

運営管理 A-1) 水質管理		単位	業務指標	令和5年度	令和4年度	令和3年度	類似団体の値 (令和3年度)	説明
A101	平均残留塩素濃度	mg/L	↑	0.29	0.31	0.31	0.40	給水栓での残留塩素濃度の平均値を表す。塩素臭の発生を減少させるためには、残留塩素濃度0.1mg/Lを確保した上で、なるべく小さな値にすることが望ましい。
A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	%	↓	0	0	0	20	給水栓におけるカビ臭物質濃度の最大値の水質基準値に対する割合を表す。カビ臭は、水道水に対する苦情の発生につながりやすく、影響も広範囲で、かつ、長時間に及ぶ場合が多い。値は低いほうがよい。
A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率	%	↓	0	10	10	19	給水栓における総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す。値は低いほうがよい。
A104	有機物(TOC)濃度水質基準比率	%	↓	3.33	3.33	3.33	20	給水栓における有機物濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す。値は低いほうがよい。
A105	重金属濃度水質基準比率	%	↓	0	0	0	1	給水栓における重金属濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す。値は低いほうがよい。
A106	無機物質濃度水質基準比率	%	↓	20	18	18	19	給水栓における無機物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の味、色など性状を表す。通常の浄水処理では処理できないものもあり、特に原水の水質に留意する。値は低いほうがよい。
A107	有機化学物質濃度水質基準比率	%	↓	0	0	0	0	給水栓における有機化学物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表す。値は低いほうがよい。
A108	消毒副生成物濃度水質基準比率	%	↓	7	7	10	15	給水栓における消毒副生成物濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表す。値は低いほうがよい。
A109	農薬濃度水質管理目標比	-	↓	0.000	0.000	0.000	-	給水栓における各農薬濃度と水質管理目標値との比の合計を示すもので、水源の汚染状況及び水道水の安全性を表す。本市は、水質検査計画書に記載の農薬における濃度の目標値に対する割合を業務指標としてある。

運営管理 A-2) 施設管理		単位	業務指標	令和5年度	令和4年度	令和3年度	類似団体の値 (令和3年度)	説明
A201	原水水質監視度	項目	↑	75	75	70	-	原水水質の項目をどの程度検査しているかを示しており、水道事業体の水質管理水準を表す。原水の特質によることもあり、必ずしも項目数が多いことがよいとは限らない。
A202	給水栓水質検査箇所密度	箇所/100km <sup>2</sup>	↑	20.5	20.5	20.7	-	100km <sup>2</sup> 当たりの、給水栓における毎日水質検査の採水箇所数を示しており、水質管理水準を表す。値は高いほうがよい。
A203	配水池清掃実施率	%	↑	3	3	3	-	配水池有効容量に対する5年間に清掃した配水池有効容量を示すもので、安全で良質な水への供給を行う上で重要な指標であり、値は高いほうがよい。
A204	直結給水率	%	↑	99.1	99.1	99.1	1.7	給水件数に対する直結給水件数(受水槽を介さず、配水管の水圧又は直結増圧ポンプにより直接給水される給水件数の総数)の割合を示すもので、受水槽管理の不備に伴う衛生問題などに対する取組み度合いを表す。値は高いほうがよい。
A205	貯水槽水道指導率	%	↑	18.4	43.0	11.8	-	貯水槽水道数に対する指導を実施した件数の割合を示すもので、貯水槽への関与度を表す。値は高いほうがよい。

運営管理 A-3) 事故・災害対策		単位	業務指標	令和5年度	令和4年度	令和3年度	類似団体の値 (令和3年度)	説明
A301	水源の水質事故件数	件	↓	0	0	0	0	年間の水源の水質事故件数(通常予測できない水道原水の水質変化によって、給水停止あるいは給水制限、取水停止、取水制限、又は粉末活性炭などの対応措置を行ったものの件数)を示すもので、水源の突発的水質異常リスクがどれだけあるかを表す。値は低いほうがよい。
A302	粉末活性炭処理比率	%	↓	1.8	1.6	2.7	-	年間浄水処理量に対する粉末活性炭年間処理水量の割合を示すもので、原水の汚染状況、水質事故などに対する対応を表す。値は低いほうがよい。

施設整備 A-4) 施設更新		単位	業務指標	令和5年度	令和4年度	令和3年度	類似団体の値 (令和3年度)	説明
A401	鉛製給水管率	%	↓	16.8	17.1	17.5	0.8	給水件数に対する鉛製給水管使用件数の割合を示すものであり、鉛製給水管の解消に向けた取組みの進捗度合いを表す。値は低いほうがよい。私有財産である給水装置に関するものであるので、水道事業者の努力だけでは改善が難しい。

# 水道事業ガイドラインに基づく業務指標（令和5年度 JWWA Q 100:2016）

業務指標の凡例	↑ 高いほどよい ↓ 低いほどよい	類似団体の値 水道技術研究センターより公表されている『水道事業ガイドライン業務指標（PI）算定結果（令和3年度）について』の10万人から50万人規模の中間値とする。 （-）となっているものは公表されていない数値
---------	----------------------	--

## B) 安定した水の供給

運営管理 B-1)施設管理		単位	業務指標	令和5年度	令和4年度	令和3年度	類似団体の値 (令和3年度)	説 明
B101	自己保有水源率	%	↑	28.3	28.3	28.3	60.7	保有する全ての水源量に対する、単独で管理し、自由に取水できる水源量の割合を示すもので、水源運用の自由度を表す。値は高いほうがよい。
B102	取水量1m <sup>3</sup> 当たり水源保全投資額	円/m <sup>3</sup>	斜線	該当なし	該当なし	該当なし	-	取水量1m <sup>3</sup> 当たりに対する水源流域の水源涵養、水質保全、環境保全などのための行為に要した年間投資額を示すもので、水質保全への取組み状況を表す。
B103	地下水率	%	斜線	26.1	25.5	26.0	38.4	水源利用水量に対する地下水揚水量の割合を示すもので、水源特性を表す。地下水はコストも安く、水質・水量が安定しているので、この比率が高いければ経営上有利といえるが、過剰揚水による地盤沈下につながるので、許容範囲内で利用する必要がある。
B104	施設利用率	%	↑	65.4	65.7	66.2	63.9	施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す。経営効率化の観点からは数値が高いほうがよいが、施設更新、事故に対応できる一定の余裕は必要である。
B105	施設最大稼働率	%	↑	75.1	100.6	80.4	69.9	施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す。この値が高いほうが、施設が有効利用されているといえるが、100%に近い場合には、安定的な給水に問題があるといえる。
B106	負荷率	%	↑	87.1	65.3	82.4	91.6	一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す。この値が高いほど効率的であるとされている。施設利用率や最大稼働率などとあわせて判断する必要がある。
B107	配水管延長密度	km/km <sup>2</sup>	↑	8.1	8.1	8.1	10.4	給水面積当たりの配水管延長を示すもので、お客様からのky給水申込みに対する物理的利便性の度合いを表す。この値が高ければ、一概に整備状況が良好ということではなく、普及率、人口密度との関係によって適切な規模がある。
B108	管路点検率	%	↑	16	16	10	-	管路延長に対する1年間で点検した管路延長の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表す。値は高いほうがよい。
B109	バルブ点検率	%	↑	1	2	2	-	バルブ設置数に対する1年間で点検したバルブ数の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表す。値は高いほうがよい。
B110	漏水率	%	↓	8.6	7.1	7.2	4.4	配水量に対する漏水量の割合を示すもので、事業効率を表す。漏水は浄水の損失だけでなく、エネルギー損失、給水不良、道路陥没などの事故にもつながり、大きな損失となることから、値は低いほうがよい。
B111	有効率	%	↑	91	93	93	94.1	年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、経営効率性を表す。値は高いほうがよい。
B112	有収率	%	↑	89.1	90.3	90.6	92.0	年間配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表す。値は高いほうがよい。
B113	配水池貯留能力	日	↑	0.99	0.99	0.98	0.89	1日平均配水量に対する耐水池有効容量の割合を示すもので、給水に対する安定性を表す。この値が高ければ、給水の安定性・事故などへの対応性が高いといえる。
B114	給水人口1人当たり配水量	L/日・人	↓	332	332	333	319	給水人口1人1日当たりの配水量を示すもので、家庭用以外の水利用の多少を表す。水環境の保全に対する取組みの一つである節水型消費パターンの促進度合いを示す指標である。
B115	給水制限日数	日	↓	0	0	0	0	年間に給水制限をした日数を示すもので、給水サービスの安定性を表す。値は低いほうがよい。
B116	給水普及率	%	↑	99.0	99.0	98.9	99.7	給水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合を示すもので、水道事業のサービス享受の概況及び地域性を表す。
B117	設備点検実施率	%	↑	29	28	28	-	機械・電気・計装機器の合計数に対する点検機器数の割合を示すもので、設備の健全性確保に対する点検割合を表す。数年に一度の頻度で実施する機器もあるため、値が100%にならない場合がある。

# 水道事業ガイドラインに基づく業務指標（令和5年度 JWWA Q 100:2016）

業務指標の凡例	↑ 高いほどよい	類似団体の値 水道技術研究センターより公表されている『水道事業ガイドライン業務指標（PI）算定結果（令和3年度）について』の10万人から50万人規模の中間値とする。
	↓ 低いほどよい	(-) となっているものは公表されていない数値

運営管理 B-2)事故災害対策		単位	業務指標	令和5年度	令和4年度	令和3年度	類似団体の値 (令和3年度)	説明
B201	浄水場事故割合	件/10年・箇所	↓	0.0	0.0	0.0	-	直近10年に浄水場が事故で停止した件数を一浄水場当たりの割合として示すもので、施設の信頼性を表す。値は低いほうがよい。
B202	事故時断水人口率	%	↓	78.3	78.0	77.9	40.4	最大供給能力をもつ浄水場が24時間全面停止した場合に給水できない人口の割合を示すもので、水道事業体のシステムの融通性、余裕によるサービスの安定性を表す。値は低いほうがよい。
B203	給水人口1人当たり貯留飲料水量	L/人	↑	166	165	164	145	災害時に確保されている給水人口1人当たりの飲料水量を示すもので、災害対応度を表す。災害時の水の最低必要量は1人1日3リットルとされている。
B204	管路の事故割合	件/100km	↓	4.9	3.0	3.8	1.5	年間の導・送・配水管路の事故件数を、延長100km当たりの件数に換算したもので、管路の健全性を表す。値は低いほうがよい。
B205	基幹管路の事故割合	件/100km	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	年間の基幹管路の事故件数を、延長100km当たりの件数に換算したもので、基幹管路の健全性を表す。値は低いほうがよい。
B206	鉄製管路の事故割合	件/100km	↓	2.3	1.3	1.3	-	年間の鉄製導・送・配水管路の事故件数を、延長100km当たりの件数に換算したもので、鉄製管路の健全性を表す。値は低いほうがよい。
B207	非鉄製管路の事故割合	件/100km	↓	15.2	9.9	13.4	-	年間の非鉄製導・送・配水管路の事故件数を、延長100km当たりの件数に換算したもので、非鉄製管路の健全性を表す。値は低いほうがよい。
B208	給水管の事故割合	件/1000件	↓	3.3	3.4	3.2	3.0	給水件数1,000件当たりの給水管の事故件数を示しており、配水管分岐から水道メーターまでの給水管の健全性を表す。値は低いほうがよい。
B209	給水人口1人当たり平均断水・漏水時間	時間	↓	0.26	0.40	0.19	0.00	現在給水人口に対する断水・漏水時間を示すもので、給水の安定性を表す。値は低いほうがよい。
B210	災害対策訓練実施回数	回/年	↑	2.00	2.00	2.00	2.00	年間に災害対策訓練を実施した回数を示すもので、自然災害に対する危機対応力を表す。
B211	消火栓設置密度	基/km	↑	2.5	2.5	2.5	2.9	配水管延長に対する消火栓の設置密度を示すもので、管路施設の消防能力、救命ライフラインとしての危機対応能力の度合いを表す。適所に設置することが望ましい。

運営管理 B-3)環境対策		単位	業務指標	令和5年度	令和4年度	令和3年度	類似団体の値 (令和3年度)	説明
B301	配水量1m <sup>3</sup> 当たり電力消費量	kWh/m <sup>3</sup>	↓	0.21	0.22	0.21	0.31	配水量1m <sup>3</sup> 当たりの電力使用量を示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表す。値は低いほうがよい。
B302	配水量1m <sup>3</sup> 当たり消費エネルギー	mJ/m <sup>3</sup>	↓	2.17	2.18	2.15	3.14	配水量1m <sup>3</sup> 当たりの消費エネルギーを示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表す。値は低いほうがよい。
B303	配水量1m <sup>3</sup> 当たり二酸化炭素排出量	g·CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>	↓	107	103	108	135	配水量1m <sup>3</sup> 当たりの二酸化炭素排出量を示すもので、環境保全への取組み度合いを表す。値は低いほうがよい。
B304	再生可能エネルギー利用率	%	↑	1.79	1.15	1.01	0.00	全施設の電力使用量に対する再生可能エネルギー(太陽光発電、小水力発電、風力発電など)の利用の割合を示すもので、環境負荷低減に対する取組み度合いを表す。値は高いほうがよい。
B305	浄水発生土の有効利用率	%	↑	74.4	98.7	86.7	100.0	浄水発生土量に対する有効利用土量の割合を示すもので、環境保全への取組み度合いを表す。値は高いほうがよい。
B306	建設副産物のリサイクル率	%	↑	80.7	86.3	75.9	74.6	水道事業における工事などで発生する建設副産物のうち、リサイクルされた建設副産物の割合を示すもので、環境保全への取組み度合いを表す。値は高いほうがよい。

施設整備 B-4)施設管理		単位	業務指標	令和5年度	令和3年度	令和2年度	類似団体の値 (令和3年度)	説明
B401	ダクタイル鋳鉄管・鋼管	%	↑	79.4	79.4	79.3	64.6	全管路延長に対するダクタイル鋳鉄管・钢管の割合を示すもので、管路の母材強度に視点を当てた指標。
B402	管路の新設率	%	/	0.20	0.18	0.19	0.17	管路延長に対する1年間に新設した管路延長の割合を示すもので、管路整備度合いを表す。十分に整備された事業体では小さい値となる。給水普及率、配水管延長密度などを併せた評価が必要となる。

# 水道事業ガイドラインに基づく業務指標（令和5年度 JWWA Q 100:2016）

業務指標の凡例	↑ 高いほどよい	類似団体の値 水道技術研究センターより公表されている『水道事業 ガイドライン業務指標（PI）算定結果（令和3年度）に について』の10万人から50万人規模の中間値とする。 （-）となっているものは公表されていない数値
	↓ 低いほどよい	

施設整備 B-5) 施設更新		単位	業務指標	令和5年度	令和4年度	令和3年度	類似団体の値 (令和3年度)	説明
B501	法定耐用年数超過浄水施設率	%	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	全浄水施設能力に対する法定耐用年数を超過した浄水施設の浄水能力の割合を示すもので、施設の老朽化度及び更新の取組み状況を表す。値は低いほうがよい。
B502	法定耐用年数超過設備率	%	↓	40.9	41.4	41.4	46.0	水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数を超える機器数の割合を示すもので、機器の老朽度、更新の取組み状況を表す。法定耐用年数を超えていても使用できないというわけではないため、使用的可否を示す指標ではない。
B503	法定耐用年数超過管路率	%	↓	21.1	19.5	18.1	22.5	管路延長に対する法定耐用年数(40年)を超える管路延長の割合を示すもので、管路の老朽度、更新の取組み状況を表す。法定耐用年数を超えていても使用できないというわけではないため、使用的可否を示す指標ではない。
B504	管路の更新率	%	↑	0.15	0.37	0.40	0.59	管路延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の執行度合いを表す。管路更新事業規模は、更新率が1%の場合は100年周期、2%の場合は50年周期ということになる。値は高いほうがよい。
B505	管路の更生率	%	/	0.000	0.001	0.003	-	管路延長に対する更生を行った管路の割合を示すもので、信頼性確保のための管路維持の執行度合いを表す。更生とは、既設管内面のラインング補修のことという。

施設整備 B-6) 事故災害対策		単位	業務指標	令和5年度	令和4年度	令和3年度	類似団体の値 (令和3年度)	説明
B601	系統間の原水融通率	%	↑	該当なし	該当なし	該当なし	-	全浄水施設能力に対する他系統からの融通可能な原水水量の割合を示すもので、水運用の安定性、柔軟性、及び危機対応性を表す。値は高いほうがよい。
B602	浄水施設の耐震化率	%	↑	57.7	57.7	57.7	38.2	全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す。値は高いほうがよい。
B602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率	%	↑	62.9	62.9	62.9	46.1	浄水施設のうち主要構造物である、沈でん池及び過池に対する耐震対策が施されている割合を示すもので、浄水施設の耐震化率(B602)の進捗を表す。値は高いほうがよい。
B603	ポンプ所の耐震化率	%	↑	25.3	25.3	25.3	53.6	耐震化対象ポンプ所能力に対する耐震対策が施されたポンプ所能力の割合を示すもので、地震災害に対するポンプ施設の信頼性・安全性を表す。値は高いほうがよい。
B604	配水池の耐震化率	%	↑	47.1	47.1	47.1	69.0	全配水池有効容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す。値は高いほうがよい。
B605	管路の耐震管率	%	↑	44.2	43.9	43.4	18.1	導・送・配水管路(配水管を含む)全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管路網の安全性・信頼性を表す。値は高いほうがよい。
B606	基幹管路の耐震管率	%	↑	42.3	42.4	40.7	34.1	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する基幹管路の安全性・信頼性を表す。値は高いほうがよい。
B606-2	基幹管路の耐震適合率	%	↑	43.5	42.4	40.7	45.9	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、基幹管路の耐震管率(B606)を補足する。
B607	重要給水施設配水管路の耐震管率	%	↑	54.8	54.1	52.0	-	重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合を示すもので、大規模な地震災害に対する重要給水施設配水管路の安全性・信頼性を表す。値は高いほうがよい。
B607-2	重要給水施設配水管路の耐震適合率	%	↑	54.8	54.1	52.0	-	重要給水施設への配水管の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、重要給水施設配水管路の耐震管率(B607)を補足する。
B608	停電時配水量確保率	%	↑	0.0	0.0	0.0	-	一日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合を示すもので、災害時・広域停電における危機対応力を表す。値は高いほうがよい。
B609	薬品備蓄日数	日	↑	40.0	43.2	42.2	28.1	浄水場で使う薬品(凝集剤又は塩素剤)の平均貯蔵量に対する1日平均使用量の割合を示すもので、災害に対する危機対応力を表す。値は高いほうがよい。
B610	燃料備蓄日数	日	↑	0.7	0.7	0.7	0.8	停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数を示すもので、災害時の対応力を表す。値は高いほうがよい。
B611	応急給水施設密度	箇所/100km <sup>2</sup>	↑	8.4	8.4	8.4	14.2	100km <sup>2</sup> 当たりの応急給水施設数を示すもので、震災時などにおける飲料水の確保のしやすさを表す。密度だけでなく、距離についても十分な検討が必要である。
B612	給水車保有度	台/1000人	↑	0.007	0.007	0.007	0.010	給水人口1,000人当たりの給水車保有台数を示すもので、事故・災害などの緊急時ににおける応急給水活動の対応性を表す。値は高いほうがよい。
B613	車載用の給水タンク保有度	m <sup>3</sup> /1000人	↑	0.11	0.11	0.11	0.06	給水人口1,000人当たりの車載用給水タンク容量を示すもので、主に大地震などが発生した場合における応急給水活動の対応性を表す。値は高いほうがよい。

# 水道事業ガイドラインに基づく業務指標（令和5年度 JWWA Q 100:2016）

業務指標の凡例	↑ 高いほどよい	類似団体の値 水道技術研究センターより公表されている『水道事業ガイドライン業務指標（PI）算定結果（令和3年度）について』の10万人から50万人規模の中間値とする。
	↓ 低いほどよい	(-) となっているものは公表されていない数値

## C) 健全な事業経営

財務 C-1)健全経営		単位	業務指標	令和5年度	令和4年度	令和3年度	類似団体の値 (令和3年度)	説 明
C101	営業収支比率	%	↑	96.0	102.5	101.8	103.8	営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、水道事業の収益性を表す。値が高いほど営業利益率が高いことを示し、100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。
C102	経常収支比率	%	↑	103.2	109.3	107.9	112.7	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す。値が高いほど経常利益率が高いことを示し、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。
C103	総収支比率	%	↑	103.0	109.0	107.7	112.8	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す。この比率が100%未満の場合は、収益で費用を賄えないこととなり、健全な経営とはいえない。
C104	累積欠損金比率	%	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金（営業活動の結果生じた欠損金が当該年度で処理できずに、多年度に累積したもの）の割合を示すもので、水道事業経営の健全性を表す。
C105	繰入金比率 (収益の収支分)	%	↓	0.3	0.3	0.4	0.1	収益的収入に対する損益勘定繰入金の依存度を示すもので、事業の経営状況を表す。水道事業は水道料金を主な収入源とする独立採算制を基本としており、この値は低い方が望ましい。
C106	繰入金比率 (資本的収入分)	%	↓	3.2	2.9	3.8	7.1	資本的収入に対する資本勘定繰入金の依存度を示すもので、事業の経営状況を表す。水道事業は水道料金を主な収入源とする独立採算制を基本としており、この値は低い方が望ましい。
C107	職員1人当たり給水収益	千円/人	↑	78,552	77,522	73,218	77,152	損益勘定職員1人当たりの給水収益を示すもので、水道事業における生産性について給水収益を基準として把握するための指標。この値が高いほど職員の生産性が高いといえる。
C108	給水収益に対する職員 給与費の割合	%	↓	10.1	10.0	10.1	10.0	給水収益に対する職員給与費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す。給水収益は様々な給水サービスに充てられるため、職員給与費の上昇によってこの値が高くなることは好ましくない。
C109	給水収益に対する企業 債利息の割合	%	↓	9.9	10.2	10.8	3.3	給水収益に対する企業債利息の割合を示すもので、水道事業の効率性及び財務健全性を表す。値は低いほうがよい。
C110	給水収益に対する減価 償却費の割合	%	↓	66.2	65.1	64.7	38.6	給水収益に対する減価償却費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す。事業経営の安定性（施設更新費用の確保）の観点から、年間度の格差が小さいことが望ましい。
C111	給水収益に対する建設 改良のための企業 債還元金の割合	%	↓	44.6	43.8	42.2	17.4	給水収益に対する建設改良のための企業債還元金が経営に及ぼす影響を表す。給水収益に対する企業債利息の割合（C109）と併せて分析を行うことで、企業債が資金収支に及ぼす影響を把握することができる。
C112	給水収益に対する企業 債残高の割合	%	↓	667.1	664.5	656.1	240.2	給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す。値は低いほうがよい。
C113	料金回収率	%	↑	95.4	101.2	99.8	105.9	給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す。この値が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。
C114	供給単価	円/m <sup>3</sup>	↓	128.4	128.3	128.1	162.6	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの給水収益の割合を示すもので、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表す。値が低いほうが望ましいが、供給単価が著しく給水原価を下回るのは好ましくない。
C115	給水原価	円/m <sup>3</sup>	↓	134.6	126.8	128.3	154.2	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの経常費用（受託工事費等を除く）の割合を示すもので、水道事業であればけの費用がかかるかを表す。値が低いほどが事業体、契約者にとって望ましいが、低い理由が、本来必要な建設改良事業、修繕を十分に行っていない場合は、適性とはいえない。
C116	1か月10m <sup>3</sup> 当たり家庭 用料金	円	↓	1,100	1,100	1,100	1,240	1か月に10m <sup>3</sup> 使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済的便用性を表す。水道事業者間の料金比較の対象とされてきた。
C117	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭 用料金	円	↓	2,310	2,310	2,310	2,753	1か月に20m <sup>3</sup> 使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済的便用性を表す。一般的な家庭の使用水量を想定した料金を示すものであり、特に世帯人数2~3人の家庭の1か月の水道使用量を想定している。
C118	流動比率	%	↑	88.6	88.6	86.2	333.0	流動負債に対する流動資産の割合を示すもので、事業の財務安全性を表す。短期債務に対する支払能力を示しており、100%以上であることが必要であり、200%以上が望ましい。100%を下回っていれば、不良債務が発生している可能性が高い。
C119	自己資本構成比率	%	↑	57.3	57.0	56.8	74.2	総資本（負債及び資本）に対する自己資本の割合を示すもので、財務の健全性を表す。事業経営の長期的安定化を図るために、自己資本の造成が必要である。
C120	固定比率	%	↓	168.8	169.7	170.6	119.2	自己資本に対する固定資産の割合を示すもので、財務の安定性を表す。水道事業は建設投資のための財源として企業債に依存する度合いが高いため、必然的にこの比率が高くなっている。
C121	企業債償還元金対減 価償却費比率	%	↓	87.1	86.9	84.7	65.2	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合を示すもので、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標。この値が100%を超えると、再投資を行ったたて企業債などの外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれることになる。
C122	固定資産回転率	回	↑	0.07	0.07	0.07	0.11	固定資産（年度平均）に対する営業収益の割合を示すもので、1年間に固定資産額の何倍の営業収益があったかを表す。他の業種と比べ、装置産業と言われる水道事業はこの値が低く、0.2回を下回ることが多い。
C123	固定資産使用効率	m <sup>3</sup> /万円	↑	5.6	5.6	5.7	7.3	有形固定資産に対する年間総配水量の割合を示すもので、施設の使用効率を表す。この値が高いほど施設が効率的であることを意味し、低い場合は、資産の効率的活用についての検討をする。
C124	職員1人当たり配水量	m <sup>3</sup> /人	↑	612,000	604,000	572,000	501,000	1年間における損益勘定職員1人当たりの有収水量を示すもので、水道サービスの効率性を表す。値が高いほうが事業効率がよいといえる。
C125	料金請求誤り割合	件/1000件	↓	0.08	0.09	0.08	-	料金請求総件数に対する誤請求の件数の割合を示すもので、料金関連業務の適正度を表す。料金請求誤りとは、料金請求額の間違い、請求先の間違いといった料金請求に関する一切の誤りをいいます。
C126	料金収納率	%	↑	89.8	89.6	89.7	-	1年間の水道料金総調定額に対して、決算確定時点において納入されている収入額の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す。値は高いほうがよい。

# 水道事業ガイドラインに基づく業務指標（令和5年度 JWWA Q 100:2016）

業務指標の凡例		↑ 高いほどよい ↓ 低いほどよい			類似団体の値 水道技術研究センターより公表されている『水道事業ガイドライン業務指標（PI）算定結果（令和3年度）について』の10万人から50万人規模の中間値とする。 （-）となっているものは公表されていない数値		
---------	--	----------------------	--	--	--	--	--

C127	給水停止割合	件/1000件	↓	2.2	1.9	1.4	-	給水件数に対する給水停止件数の割合を示すもので、水道料金の未納状況の度合いを表す。値は低いほうがよい。
------	--------	---------	---	-----	-----	-----	---	---

組織・人材 C-2)人材育成		単位	業務指標	令和5年度	令和4年度	令和3年度	類似団体の値 (令和3年度)	説明
C201	水道技術に関する資格取得度	件/人	↑	1.55	1.44	1.33	-	職員が取得している水道技術に関する資格数の全職員に対する割合を示す。専門知識のある水道技術者の確保、育成を行う上で一つの目安となる。値は高いほうがよい。
C202	外部研修時間	時間/人	↑	1.6	1.2	1.1	-	職員一人当たりの外部研修の受講時間を示すもので、技術継承及び技術向上への取組み状況を表す。値は高いほうがよい。
C203	内部研修時間	時間/人	↑	1.0	1.0	2.1	-	職員一人当たりの内部研修の受講時間を示すもので、技術継承及び技術向上への取組み状況を表す。値は高いほうがよい。
C204	技術職員率	%	↑	51.6	50.5	52.5	49.3	全職員数に対する技術職員の割合を示すもので、技術面での維持管理体制を表す。技術職員とは、水道施設の維持管理、施設計画、建設などに携わる職員のことを行い、技能職員は除く。この値が低くなることは、直當での施設の維持管理が困難になることにつながる。
C205	水道業務平均経験年数	年/人	↑	8.5	9.5	8.8	11.0	全職員の水道業務平均経験年数を示すもので、人的資源としての専門技術の蓄積度合いを表す。この値が高いほうが、職員の水道事業に関する専門性が高いと考えられる。値は高いほうがよい。
C206	国際協力派遣者数	人・日	/	0	0	0	-	国際協力に派遣された人数とその滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表す。
C207	国際協力受入数	人・日	/	0	0	0	-	受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表す。

組織・人材 C-3)業務委託		単位	業務指標	令和5年度	令和4年度	令和3年度	類似団体の値 (令和3年度)	説明
C301	検針委託率	%	/	100.0	100.0	99.9	-	水道メーター設置数に対する検針委託している水道メーター数の割合を示すもので、業務委託の度合いを表す。検針委託は、水道事業の業務の民間委託の中では、典型的な例である。
C302	浄水場第三者委託率	%	/	0.0	0.0	0.0	0.0	全浄水場の浄水施設能力のうち、第三者委託している浄水場の浄水施設能力の割合を示すもので、第三者委託の導入状況を表す。第三者委託とは、浄水場の運転管理等の技術上の業務を、技術的に信頼できる第三者(他の水道事業者、民間企業等)に委託すること。

お客様との コミュニケーション C-4)情報提供		単位	業務指標	令和5年度	令和4年度	令和3年度	類似団体の値 (令和3年度)	説明
C401	広報誌による情報の提供度	部/件	↑	0.9	0.9	0.9	-	給水件数に対する広報誌など(広報を目的として配布したパンフレット、ニュース、ポスターなど)の発行部数の占める割合を示すもので、お客さまへの事業内容の公開度合いを表す。値は高いほうがよい。
C402	インターネットによる情報の提供度	回	↑	150.0	150.0	150.0	-	インターネット(ウェブページ)による水道事業の情報発信回数を示すもので、お客さまへの事業内容の公開度合いを表す。値は高いほうがよい。
C403	水道施設見学者割合	人/1000人	↑	3.5	0.0	0.0	-	給水人口に対する水道施設見学者の割合を示すもので、お客さまとの双方向コミュニケーションの推進度合いを表す。値は高いほうがよい。

お客様との コミュニケーション C-5)意見収集		単位	業務指標	令和5年度	令和4年度	令和3年度	類似団体の値 (令和3年度)	説明
C501	モニタ割合	人/1000人	↑	0.00	0.00	0.00	-	現在給水人口に占めるモニタ人数の割合を示すもので、お客さまとの双方向コミュニケーションの推進度合いを表す。値は高いほうがよい。
C502	アンケート情報収集割合	人/1000人	↑	0.00	2.30	データなし	-	給水人口に対する1年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合を示すもので、お客さまのニーズの収集実行度を表す。値は高いほうがよい。
C503	直接飲用率	%	↑		57.61	データなし	-	水道水を飲用としているお客さまの割合を示すもので、水道水の飲み水として評価を表す。値が高いほど、水道水の飲み水として評価が高いということになる。値は高いほうがよい。
C504	水道サービスに対する苦情対応割合	件/1000件	↓	0.16	0.79	0.34	-	給水件数に対する水道サービスに関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道サービス向上に対する取組み状況を表す。値は低いほうがよい。
C505	水質に対する苦情対応割合	件/1000件	↓	0.05	0.13	0.19	-	給水件数に対する水道水の水質に関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道水質の向上に対する取組み状況を表す。値は低いほうがよい。
C506	水道料金に対する苦情対応割合	件/1000件	↓	0.000	0.000	0.000	-	給水件数に対する水道料金に関する苦情対応件数の割合を示すもので、お客さまの水道料金への満足度を表す。値は低いほうがよい。

# 水道事業ガイドラインに基づく業務指標（令和5年度 JWWA Q 100:2016）

業務指標の凡例	↑ 高いほどよい	類似団体の値 水道技術研究センターより公表されている『水道事業ガイドライン業務指標（PI）算定結果（令和3年度）について』の10万人から50万人規模の中間値とする。
	↓ 低いほどよい	(-) となっているものは公表されていない数値

## C I) 主要背景情報（プロフィール）

水道事業体・システム・地域条件		単位	業務指標	令和5年度	令和4年度	令和3年度	類似団体の値 (令和3年度)	説明
CI1	給水人口規模	人	/	400,715	403,203	405,681	27,837	現在給水人口を示す。
CI2	全職員数	人	/	93	97	101	53	水道事業に携わる職員数を示す。
CI3	水源種別	-	/	表流水	表流水	表流水	-	本市の主な水源は常願寺川の表流水である。
CI4	浄水受水率	%	/	0.0	0.0	0.0	38.0	本市はすべて自己水であり、受水は行っていない。
CI5	給水人口1万人当たりの浄水場数	箇所/10,000人	/	1.1	1.1	1.1	0.2	現在給水人口10,000人当たりの浄水場数を示す。
CI6	給水人口1万人当たりの施設数	箇所/10,000人	/	6.99	6.94	6.90	-	現在給水人口10,000人当たりの浄水場及び浄水場より下流の送・配水に必要な施設数を示す。
CI7	有収水量密度	1,000m³/ha	/	1.14	1.16	1.17	1.80	給水区域面積1ha当たりの年間有収水量を示すもので、地理的条件別分類の基準を表す。
CI8	水道メーター密度	個/km	/	63.94	63.79	63.61	80.80	配水管1km当たりの水道事業体が管理している水道メーター数を示すもので、配水管のサービス効率を表す。
CI9	単位管延長	m/人	/	8.00	7.94	7.87	9.80	給水人口1人1日当たりの導・送・配水管路の延長を示す。